

多摩六都科学館組合財政計画

(平成 26 年度～平成 30 年度)

平成 26 年 3 月

多摩六都科学館組合

目 次

はじめに	1
1 計画期間・対象	1
2 計画目標	2
3 歳入	2
4 基金計画	3
5 歳出	4
6 事業評価と経営課題	4
7 外部資金の活用	5
8 参考資料	5

はじめに

多摩六都科学館組合（以下、「組合」という。）の財政計画は、「多摩六都科学館第2次基本計画」（平成26年度～平成35年度）の策定に合わせて、中長期的な展望の下、今後の財政運営や予算編成の目標・指標とするために策定します。

財政計画は、平成16年度以来、数度の見直しを経て、組合の財務の基本方針を示してきました。この間、組合組織市の財政状況が厳しさを増す中、選択と集中による組合経費の削減と効率化を図るよう努めてまいりました。平成24年度には、指定管理者制度を導入するとともに、プラネタリウム機器・展示更新事業を実施して、運営体制の革新と施設の魅力向上を図ったところです。

指定管理者は、公募により平成24年度から5年間の指定期間で、包括的な科学館の管理運営を実施しています。地域の価値と資源に基づき、世代を超えた人々が集まる学習拠点となることを目標に、民間事業者の統合的なマネジメントによって、サービスの向上と運営効率化を両立させる努力を行っています。また、利用料金制度を活用し、戦略的なマーケティングや自主事業への取り組みを積極的に促すことで、健全な経営を行うインセンティブ（誘因）を働かせられるように環境を整えています。

平成25年度には、組合が科学館に隣接する土地を購入して、駐車場整備事業に着手しました。組合の所有地に駐車場を設置することで、長期的な観点から、経費負担を軽減し、安定した運営を実現することを目指します。用地購入等の資金は、東京都からの長期借入で対応し、返済は組合経費を調整することで賄い、組織市の負担増を求めることなく実施します。今後は、施設老朽化にも対応しつつ、長期的な維持管理コストの抑制を踏まえて、持続的な運営環境を整えることを目標とします。

1 計画期間・対象

平成26年度から平成30年度までの5か年の一般会計となります。

財政計画は、3か年が経過したところで見直し（ローリング）を行い、管理運営状況に対応し、次期指定管理者の公募・選定条件との整合性を図ります。（表1）

項目	第2次基本計画の期間(10年間)									
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
中期区分	中期①:3か年			中期②:7か年は、次期指定管理期間に応じて期間を設定						
財政計画	5か年（3年でローリング）					次期財政計画				
備考	現行の指定管理期間 H24～H28			次期指定管理期間は別途検討予定						

2 計画目標

第2次基本計画を受け、これまでの財政計画の目標を検証し、指定管理者制度や駐車場整備事業により財務構造が変化したことから、以下のように計画目標を設定します。

(1) 全体目標（基本計画に基づく）

- ① 年間利用者数は、18万人以上とする
- ② 利用料金収入を9,000万円以上とする

(2) 指定管理者業務に対する経営指標（事業評価に基づく）※巻末の参考資料参照

- ① 事業収支の黒字化率を3%以上とする
- ② 利用料金比率は、最低20%（良好）以上とし、25%（優秀）を目指す
- ③ 利用者1人当たり管理コストを、2,000円以内に抑制する
- ④ 外部委託比率は25%以内とする

3 歳入

歳入では、組合組織市の負担金の占める割合が大きく、5か年度平均で87%となります。平成26年度から27年度にかけて、駐車場整備事業を実施するために科学館施設整備基金から繰入れを行います。繰越金については、過去5か年の実績に基づく想定額を見込んでいます。（表2）

項目 / 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 分担金及び負担金	382,000	384,500	387,000	387,000	387,000
2 使用料及び手数料	228	224	220	216	212
3 財産収入	45	27	27	32	35
4 寄附金	1	1	1	1	1
5 繰入金	175,000	38,000	11,200	10,000	10,000
6 繰越金	12,000	11,000	5,300	4,400	4,400
7 諸収入	29	29	29	29	29
合計	569,303	433,781	403,777	401,678	401,677

(1) 負担金

これまで、組織市の財政負担を縮減するために平成25年度までの過去5年間で、管理運営費を約8,000万円削減してきました。平成26年4月から消費税率が8%となり、平成27年10月からは10%に引き上げられることが想定されることから、組合の経費削減努力で吸収できない分については、負担金の増額を見越しています。

(2) 使用料及び手数料

飲料等の自動販売機設置にかかる行政財産使用料となります。

(3) 財産収入

組合の基金の運用益（定期預金利子）によるものです。

(4) 繰入金

組合の基金から、各基金の目的に従って歳計現金に繰り入れた資金です。平成26年度には、25年度の決算見込みに基づく金額を記載しました。

(5) 繰越金

前年度の決算剰余金（実質収支）によるものです。

(6) その他の歳入

指定管理者が公的機関や企業からの助成金を獲得して、事業活性化の原資として活用するよう、外部資金の獲得を促します。また、指定管理者の利用料金収入に納付制度を設け、収入の一定額以上を按分して、組合歳入（施設整備基金）に還元することとしています。

4 基金計画

科学館には、条例で規定された次の基金があります。（表3）

(1) 財政調整基金

年度間の財源の調整を図り、緊急又は止むを得ず必要な経費の財源不足を補うために、毎年度繰越金の一部を積み立てており、年度間の調整や緊急的な設備・施設修繕等に充当します。概ね、科学館の年間利用料金収入に相当する8,000万円程度が妥当（予算に占める経常経費の約20%）とされています。

(2) 施設整備基金

科学館施設の整備のために、毎年度積み立てている特定目的の基金です。施設整備の原資に活用し、駐車場整備事業には総額2億4,720万円を充当します。

区分 年度	財政調整基金				施設整備基金			
	現在高	積立額	取崩額	年度末 現在高	現在高	積立額	取崩額	年度末 現在高
平成26年度	92,136	7,021	15,000	84,157	164,649	39,025	160,000	43,674
平成27年度	84,157	6,271	8,000	82,428	43,674	30,008	35,000	38,682
平成28年度	82,428	4,021	1,200	85,249	38,682	30,008	10,000	58,689
平成29年度	85,249	2,521	0	87,770	58,689	15,013	10,000	63,702
平成30年度	87,770	2,521	0	90,291	63,702	15,015	10,000	68,717

※表中の数字は、千円未満の端数調整をしています

5 歳出

総務費は主に組合の事務に要する経費です。事業費は、主に指定管理料となりますが、平成26年度から2か年は駐車場整備の建設事業費が含まれます。公債費は、駐車場整備の借入金の償還金となります。(表4)

項目 / 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 議会費	1,514	1,514	1,514	1,523	1,523
2 総務費	111,626	105,185	102,500	90,301	90,300
3 事業費	452,512	323,455	296,136	277,296	277,296
4 公債費	2,651	2,627	2,627	31,558	31,558
5 予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合 計	569,303	433,781	403,777	401,678	401,677
3 事業費のうち 建設事業費	162,211	30,000	0	0	0

(1) 公債費

平成25年度に東京都区市町村振興基金の長期借入れを行い、平成26年度から償還金が発生します。借入額は5億1,200万円で、償還期間は20年間ですが、期首3年間は元金据置となり、4年目(平成29年度)から元利均等返済となります。(表5)

償還年度	未償還元金	償還元金	償還利子	償還合計
平成26年度	512,000	0	2,153	2,153
平成27年度	512,000	0	2,560	2,560
平成28年度	512,000	0	2,560	2,560
平成29年度	483,069	28,931	2,560	31,491
平成30年度	453,993	29,076	2,415	31,491

(2) 事業費

建設事業費として、平成26年度から27年度にかけて、駐車場整備事業費に合計1億9,221万円を計上しています。

6 事業評価と経営課題

組合は、指定管理者の定例モニタリングと併せて自己点検を実施する一方、事業評価委員会による外部評価によって目標管理を行っています。平成26年度からは、第2次基本計画に基づく目標設定と事業体系の再編が行われ、中長期的な指針の下にPDCAサイクル*

を機能させます。(※計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4つのプロセスによる業務管理の方法で、継続的に実施することで、目標達成のための業務改善を行う活動のこと)

7 外部資金の活用

科学館は、多摩・島しょ子ども体験塾助成金（東京都市長会）をはじめ、各種の公的補助金や、企業からの助成金を受けてきました。

組合は、指定管理者と協力して企業協力等による助成資金を獲得し、新規プログラムの実施やサービスの向上に充て、科学館運営をより発展させていきます。

8 参考資料

項目	事業計画		実績		対計画比	備考
	金額	比率	金額	比率		
事業収支 収入A－支出B	0		19,211	5.1%	—	事業活動全体のキャッシュフローを評価する。収支の比率(5.1%)は、支出Bに対する黒字化率。
収入A(千円)	360,491		396,034		109.9%	
支出B(千円)	360,491		376,823		104.5%	
利用料金比率 利用料金収入E/収入A	75,700 /360,491	21.0%	110,329 /396,034	27.9%	6.9%	指定管理者の収入全体に占める利用料金の割合を見ることで、収入構成と収入の安定性を確認する。25%（約9000万円）を優秀性の目途にしている。
指定管理料(千円)C	281,691	78.1%	280,741	70.9%	99.7%	
その他の収入(千円)D	3,100	0.9%	4,964	1.3%	160.1%	
利用料金収入(千円)E	75,700	21.0%	110,329	27.9%	145.7%	
外部委託費比率 外部委託費合計/支出B	89,322	24.8%	83,579	22.2%	93.6%	外部委託への依存度を確認する。
利用者当たり管理コスト(円) 支出B/利用者数F	2,185		2,074		94.9%	運営の効率化を図る指標となり、数値が小さいほど優秀である。
利用者数(人)F	165,000		181,715		110.1%	
利用者当たり組合負担コスト(円) 指定管理料C/利用者数F	1,707		1,545		90.5%	

多摩六都科学館組合財政計画
(平成 26 年度～平成 30 年度)
平成 26 年 3 月

発行 多摩六都科学館組合管理課
〒188-0014 西東京市芝久保町 5-10-64
Tel.042-469-6982、Fax.042-469-7575
e-mail kanri@tamarokuto-sc.or.jp